

情報公開制度を円滑に運用する	開示請求に対する決定処理日数		情報公開条例に基づき、情報公開制度を適正に運用するとともに、様々な情報の提供を行います。	情報公開制度の運用・管理事業 市政情報センターの運営事業	情報公開制度を適正に運用するとともに、不服申し立て等に対応するために情報公開審査会を円滑に運営します。 行政資料の整備を図るなど市政情報センターにおける市民への市政情報の提供を図ります。	広報情報課
	平成14年度値	15日				
	平成15年度見込み値	15日				
	平成18年度目標値	13日				